| 令和8(2026)年度事業計画「進捗」チェックリスト自己点検・評価 | | | 全学自己評価実施委員会 | | 評価実施運営委員会 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野 | 施策NO | 実施施策 | 自己点検評価の妥当性判断<br><選択肢><br>妥当：評価と実態が一致<br>やや過大：少し高すぎる<br>少し低い：やや過小 | 内部質保証推進委員会への上申コメント | 評価実施運営委員会名 | 実施状況の進捗 | 成果の兆し中間成果 | 改善取組状況 | 総合評価 |
| 教育分野 | 11 | 学修者本位の教育への転換・促進<br>（学修成果の可視化、客観的かつ厳格・公正・公平な成績評価及び単位認定、卒業認定等） | 妥当 | 学修成果の可視化、基礎学力育成に向けた現状分析及び公正・公平な成績評価に係る各取組について、概ね計画に沿って進められており、自己点検評価は妥当である。<br>一方、各マイルストーンはいずれも調査・周知・検討段階を含むため、年度末に向けては、実施した取組を具体的な成果につなげることが重要である。特に、ディプロマ・ポリシー到達度の自己評価、基礎学力に関する調査・分析を踏まえた次期カリキュラム編成の基礎資料の作成、成績評価及び成績分布公表に係る方針策定について、設定したKPI及び成果物との対応関係を明確にしたうえで、成果を検証する必要がある。<br>なお、予算を伴う取組については、評価の根拠を明確にする観点から、費用対効果についても具体的に示すことが望まれる。 | 教務委員会 | 2 | 3 | 3 | B |
| | 12 | 時代に即した授業形態の開発・発展<br>（デジタル社会に対応したリテラシー養成、対面授業と遠隔授業の長所を組み合わせた効果的授業等） | 妥当 | 「最適化された学修体験実現へ向けたインフラ整備」については、事業内容の見直し後の計画に基づき、オンデマンド科目の担当教員との課題整理及び改善策の検討を行い、TAの導入、開講時限の変更、段階的学習モデルの検討等を進めていることが確認できる。また、「対面授業と遠隔授業を組み合わせた授業モデルの試行」についても、他大学におけるオンライン授業実施基準の調査・整理を行い、本学における基準作成やモデルコースの具体化に向けた検討を進めていることが確認できる。いずれのマイルストーンについても、修正後の事業計画に沿った取組及び一定の中間成果が確認できることから、現時点の自己点検評価は妥当である。今後は、本学におけるオンライン授業実施基準の作成、モデルコースの具体化、段階的学習モデルの導入可能性の検討及びオンライン授業経験者への調査・FDでの共有等、後期に予定する取組を着実に進め、年度末にその成果を検証されたい。 | 教務委員会 | 3 | 3 | 3 | A |
| | 13 | 学生の学修効率の向上および学修時間の増大<br>（学生の学修状況の把握、授業時間や学期等の見直し、授業外学修を含め主体的・効果的な学修の励行等） | 妥当 | 「学生の学修状況に基づく改善策の検討」及び「授業時間・学期制度のシミュレーション」については、概ね計画に沿って取組が進められており、自己点検評価は妥当である。「学生の学修状況に基づく改善策の検討」については、授業アンケート結果の分析を進めているものの、現時点では分析の到達状況や把握した課題が十分に明確ではないため、今後は分析結果を具体的に示したうえで、授業外学修を含む学修効率向上のための改善策の策定につなげ、その成果を明確にする必要がある。また、「授業時間・学期制度のシミュレーション」については、100分授業を想定した学年暦の検討や他大学の授業時間・学期制度に関する調査等が進められていることから、今後はこれらの調査・検討結果を踏まえたシミュレーションを具体化し、本学における授業時間・学期制度の検討に活用できる成果として取りまとめられたい。 | 教務委員会 | 3 | 3 | 3 | A |
| | 14 | 文理複眼的な思考ができる人材育成<br>（副専攻制度の充実、国内外他大学との単位互換促進等） | 妥当 | 「副専攻制度の強化と拡充」、「教職課程教育改革に向けた提言の取りまとめ」及び「単位互換制度の拡大」については、概ね計画に沿って取組が進められており、施策全体の自己点検評価は妥当である。「副専攻制度の強化と拡充」については、学生との意見交換や理解度アンケート等を通じて学生の視点を把握しながら制度の充実を検討しており、今後はその結果を文理融合のモデル履修プランや履修要綱、ガイダンス資料等へ具体的に反映し、制度の理解促進につなげる必要がある。「教職課程教育改革に向けた提言の取りまとめ」については、自己点検結果を基に課題の整理・分析を進めており、今後は改善策及び今後の方針を具体化し、2027年度改革につながる提言書として取りまとめることが求められる。また、「単位互換制度の拡大」については、新規提携先大学との制度運用に向けた検討を進めるとともに、当該大学を提携先として選定した理由及び本学学生の学修機会の拡大にどのようにつながるのかを明確にし、本施策が掲げる文理複眼的な思考ができる人材育成との関係性を具体的に示されたい。 | 教務委員会 | 2 | 3 | 3 | B |

| 令和8(2026)年度事業計画「進捗」チェックリスト自己点検・評価 | | | 全学自己評価実施委員会 | | 評価実施運営委員会 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野 | 施策NO | 実施施策 | 自己点検評価の妥当性判断<br><選択肢><br>妥当：評価と実態が一致<br>やや過大：少し高すぎる<br>少し低い：やや過小 | 内部質保証推進委員会への上申コメント | 評価実施運営委員会名 | 実施状況の進捗 | 成果の兆し中間成果 | 改善取組状況 | 総合評価 |
| | 15 | AIに担えない真に人が果たすべき役割を考え実行できる人材育成<br>（後期教養教育、リベラルアーツ教育、課題解決力に重点を置いた教育、地域社会や企業との連携した実践的なスキル育成プログラムの実施、対外発信力の育成等） | 妥当 | 「後期教養教育科目における学生調査及び育成プログラムの再構築」及び「課題解決力向上プログラムの試行導入」については、概ね計画に沿って取組が進められており、自己点検評価は妥当である。「後期教養教育科目における学生調査及び育成プログラムの再構築」については、後期教養教育の意義や科目の魅力を学生へ周知し、履修促進に向けた取組を進めていることから、今後は、履修者数や学生への聞き取り等を通じて取組の効果を検証するとともに、単位修得に余裕のある上位年次学生への働きかけも含め、後期教養教育をより広く学生へ浸透させる方策を検討されたい。また、「課題解決力向上プログラムの試行導入」については、他大学における実例調査等を進めており、今後予定しているキャリアゼミ履修生へのヒアリング及びアンケートの結果を具体的に分析し、その成果を課題解決型授業の設計及びプログラムの試行導入につなげる必要がある。施策全体として、各取組の実施にとどまらず、学生の学びにどのような成果が生じたのかを明確にし、次年度以降の制度化・展開につなげられたい。 | 教務委員会 | 3 | 3 | 3 | A |
| | 16 | 多様な価値観を持つ多様な背景の人材の育成<br>（リカレント教育、リスキリングプログラム、本学に適した留学生教育プログラム等） | 妥当性の判断を保留します | 「リカレント教育プログラムの試行導入」については、プログラム設計や受入体制の整備等、試行実施に向けた準備が進められていることは確認できるが、今後の受講者確保や実際の試行実施に向けては、これまでのニーズ調査に加え、他大学等の先行事例や社会人の受講ニーズ、受講しやすい実施形態等も踏まえ、実効性のあるプログラムとして具体化する必要がある。一方、「留学生教育プログラムの試行導入」については、プロセス進捗状況として「留学生の単位修得状況を集計する」「留学生協力者の必要数を検討する」「具体的なプログラム内容を検討する」「サポートプログラムを実施する」と記載されているが、いずれも今後の計画を示す内容となっており、現時点における実施状況及び到達状況を確認することができない。計画上では、4～5月に留学生のグループ分け、6～10月にグループごとのサポート内容及びプログラムの検討を行うこととしているため、9月時点で実際に何を実施し、どのような検討結果が得られているのかを具体的に示す必要がある。以上を踏まえ、現状の資料では施策全体の自己点検評価の妥当性を十分に確認できないため、実施済みの取組、現在の到達状況及びKPIとの対応関係を明確にしたうえで、改めて自己点検を実施し、令和8（2026）年10月16日までに全学自己評価実施委員会及び内部質保証推進委員会へ再提出すること。 | 教務委員会 | 2 | 3 | 3 | B |
| 研究分野 | 21 | 研究活動の推進・深化<br>（ＡＩ・データサイエンス教育研究所の研究促進、外部研究資金獲得、研究成果の情報発信強化、大学間連携による研究促進等） | 妥当性の判断を保留します | 「研究活動の促進と成果の可視化」及び「研究成果の情報発信強化」については、それぞれ取組が進められているものの、設定したKPIと進捗報告に記載された実績との対応関係が十分に整理されておらず、各KPIが現時点でどの程度達成されているのかを明確に確認することができない。特に、「研究活動の促進と成果の可視化」については、ChatAIの利用率、AI活用関連FD、学生向けチャットボットPoC、生成AIガイドラインの改訂・周知をKPIとして設定していることから、それぞれについて現時点の実績及び達成状況を対応させて示す必要がある。また、「研究成果の情報発信強化」についても、国際学会発表制度の要項改正及び教員研究費の海外出張における弾力的運用の周知をKPIとしていることから、制度改正や周知を実施した事実だけでなく、その達成状況をKPIに即して明確に示す必要がある。以上を踏まえ、現状の記載では施策全体の自己点検評価の妥当性を十分に確認できないため、設定したKPIと実績の対応関係を整理したうえで改めて自己点検を実施し、令和8（2026）年10月16日までに全学自己評価実施委員会及び内部質保証推進委員会へ再提出すること。 | 学術情報委員会 | 2 | 2 | 2 | C |
| | 22 | 研究環境の整備<br>（研究倫理の遵守、研究インテグリティの確保、図書館設備の充実、図書館利用環境の整備等） | 妥当 | 「研究倫理教育の強化」及び「図書館利用環境の拡充計画策定」については、当初計画から一部に遅れや未完了の事項が認められるものの、施策全体として取組は進められており、現時点の自己点検評価は妥当である。「研究倫理教育の強化」については、研究セキュリティに係る事項を反映する必要が生じたことから、「研究倫理と研究インテグリティ確保に関するガイドライン」の策定・承認が当初予定より遅れているため、現時点の到達状況をKPIに即して明確にするとともに、後期における策定、承認、周知及び実施までの工程を明確にする必要がある。また、「図書館利用環境の拡充計画策定」についても、利用者ニーズの収集・分析及び図書館拡充計画報告書の策定に向けた進捗状況を具体的に示し、年度内の着実な完了につなげられたい。 | 学術情報委員会 | 2 | 2 | 3 | B |

| 令和8(2026)年度事業計画「進捗」チェックリスト自己点検・評価 | | | 全学自己評価実施委員会 | | 評価実施運営委員会 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野 | 施策NO | 実施施策 | 自己点検評価の妥当性判断<br><選択肢><br>妥当：評価と実態が一致<br>やや過大：少し高すぎる<br>少し低い：やや過小 | 内部質保証推進委員会への上申コメント | 評価実施運営委員会名 | 実施状況の進捗 | 成果の兆し中間成果 | 改善取組状況 | 総合評価 |
| | 23 | 研究成果の社会還元と実装化<br>（研究成果を広く社会に還元するための仕組みを整備、成果発表会やシンポジウムを定期的に開催、一般向けの研究公開イベント、教育プログラム等） | 妥当 | 「一般向け研究公開イベントの試行開催」及び「成果発表会とシンポジウムの定期開催」については、講座編成や実施準備等が概ね計画に沿って進められており、現時点における自己点検評価は妥当である。一方、施策概要では、産業経済研究所と中小企業ベンチャー支援センターとの共催により、研究成果を一般企業向けにアレンジした講座編成を行い、産官学連携情報を一元的に発信することとしているが、進捗報告からは当該取組の具体的な進捗状況を十分に確認することができないため、今後の報告において実施状況を明確に示す必要がある。また、講座等の本実施が10月以降に予定されていることから、参加者数等のKPIについては後半期に実績を確認し、単なる開催実績にとどまらず、研究成果の社会還元や産官学連携、次年度以降の継続・発展につながった成果を含めて年度末に検証されたい。 | 学術情報委員会 | 3 | 2 | 3 | B |
| 社会貢献分野 | 31 | 地域社会との連携強化、イノベーション・コモンズ(共創拠点化)の整備<br>（企業・自治体・NPOと連携、生涯学習、地域や産業界等の多様な担い手との共同プロジェクト等） | 妥当性の判断を保留します | 「生涯学習プログラムの設計」及び「共同プロジェクトの試行」については、自治体や関係機関との連携、公開講座、各種連携事業等の取組が進められていることは確認できるものの、進捗報告及びKPI達成状況と、当初設定したマイルストーン及び施策全体のKPIとの対応関係が十分に整理されていない。特に、「生涯学習プログラムの設計」については、公開講座や自治体等との連携事業の実施状況を、設定したKPIに即して具体的な件数等で示す必要がある。また、「共同プロジェクトの試行」についても、新たな社会連携活動支援制度の構築、南大阪広域連携に係る企画、公開講座及び活動報告会等について、当初計画に対する現時点の実施状況及び達成度を明確にする必要がある。施策全体として設定している「連携活動事業数」「連携活動情報発信数」を含む各KPIについて、実績との対応関係を整理し、評価の根拠を明確にされたい。以上を踏まえ、現状の資料では「実施状況の進捗」「成果の兆し・中間成果」「改善取組状況」のすべてを最高評価とする根拠を十分に確認することができないため、改めて自己点検を実施し、令和8（2026）年10月16日までに全学自己評価実施委員会及び内部質保証推進委員会へ再提出すること。 | 社会連携委員会 | 3 | 3 | 3 | A |
| | 32 | 学生や教職員の学術交流の促進<br>（地域や国際的な諸機関との連携強化、研究成果の積極的な発信、集積された知及び技術の学外提供等） | 妥当性の判断を保留します | 「研究成果の発信プラットフォーム構築」及び「学術交流プログラムの試行導入」については、各種取組が進められているものの、当初設定したKPIと「KPI達成状況」に記載された実績との対応関係が十分に整理されておらず、各KPIが現時点でどの程度達成されているのかを明確に確認することができない。「研究成果の発信プラットフォーム構築」については、教育研究業績データベースの年度内稼働及び社会連携関連情報の運用等について、当初計画に対する現在の到達状況を具体的に示す必要がある。また、「学術交流プログラムの試行導入」については、協定締結先、事業者、各種加盟団体・連携先等との学術交流について、実施した事業の内容及び件数を明示し、設定したKPIとの対応関係を整理する必要がある。以上を踏まえ、現状の資料では進捗状況及びKPI達成状況とマイルストーン・当初計画との対応が不明確であり、自己点検評価の妥当性を十分に確認できないため、計画、実績及びKPIの対応関係を明確にしたうえで改めて自己点検を実施し、令和8（2026）年10月16日までに全学自己評価実施委員会及び内部質保証推進委員会へ再提出すること。 | 社会連携委員会 | 2 | 2 | 3 | B |
| | 41 | 選ばれる大学をめざし、新たな入試制度改革方針に沿ったブランドアップを図れる入試制度の構築<br>（DXを活用した入学試験の実施、選抜入試での競争力の強化等） | 妥当 | 「DXを活用した入試システム等の導入と試行」、「入試制度改革方針に基づく新しい入試制度・奨学金制度第二段階を導入」及び「選抜入試の競争倍率向上施策の試行」については、新たな入試制度の構築、DXの活用及び志願者獲得に向けた取組が進められており、自己点検評価は妥当である。なお、2028年度入試（2027年度実施）の見直しに係る進捗報告において、「入試実行委員会にて、具体的施策の策定会議を複数回実施した」と記載されているが、入試実行委員会自体において複数回検討を行ったのか、同委員会の下に別途検討のための会議体を設置して実施したのかが不明確であるため、実施体制及び検討プロセスが明確となるよう記載を整理されたい。 | 入試実行委員会 | 3 | 3 | 2 | B |

| 令和8(2026)年度事業計画「進捗」チェックリスト自己点検・評価 | | | 全学自己評価実施委員会 | | 評価実施運営委員会 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野 | 施策NO | 実施施策 | 自己点検評価の妥当性判断<br><選択肢><br>妥当：評価と実態が一致<br>やや過大：少し高すぎる<br>少し低い：やや過小 | 内部質保証推進委員会への上申コメント | 評価実施運営委員会名 | 実施状況の進捗 | 成果の兆し中間成果 | 改善取組状況 | 総合評価 |
| 学生受入分野 | 42 | 多様な価値観を持つ多様な背景の人材の受入れ<br>（年齢や国籍等を問わない幅広い学生の受入、編入学による受入等） | 妥当 | 「多様な背景を持つ学生の募集強化」については、短期大学等への3年次編入学指定校枠の打診・協議に加え、総合学科・専門学科・通信課程を有する高等学校や日本語学校等を対象とした募集広報を具体的に設定するなど、多様な背景や価値観を持つ学生の受入れに向けた取組が進められている。また、「編入学生受け入れ後の支援強化」についても、編入学生が本学での学修へ円滑に移行できるよう、ガイダンス、規程、履修等の課題を整理し、支援策の改善につなげる取組が進められている。学生の募集段階における受入れ拡大と、入学後の学修支援の両面から施策を展開しており、「多様な価値観を持つ多様な背景の人材の受入れ」という施策目的との整合性が認められることから、自己点検評価は妥当である。 | 入試実行委員会 | 3 | 3 | 2 | B |
| | 43 | 高大接続の取組強化<br>（教育基盤を軸とした高大接続の推進、多様な連携校の拡大等） | 妥当 | 「高大接続プログラムの試行導入」については、今年度実施するプログラムの整理を行い、順次、高等学校との連携プログラムを実施するなど、計画に沿って取組が進められていることが確認できる。今後の進捗確認に当たっては、「今年度の実施プログラムを整理した」とする内容について、対象となるプログラム及び整理・見直しを行った内容を具体的に示すことで、取組の進捗及び成果がより明確になると考える。また、「連携校数の拡大と教育連携の強化」についても、高大連携校への訪問、校内ガイダンス、本学見学会等の実施状況及び入試に係るKPIの進捗状況が具体的に示されており、取組の進捗が確認できる。以上から、各マイルストーンは現時点において概ね計画に沿って進められており、自己点検評価は妥当である。今後は、高大接続プログラムの実施内容及びその効果を整理するとともに、教育連携の取組が志願行動等にどのようにつながったかを含め、年度末に成果を検証されたい。 | 入試実行委員会 | 3 | 3 | 2 | B |
| | 44 | 大学広報の強化（広報・マーケティング戦略の推進）<br>（広報セクションの強化、ブランド・広報戦略の策定と運営等） | 妥当性の判断を保留します | 「挑戦事例の収集・発信体制の構築」については、「阪南挑戦TV局（仮）」の特設ページ開設及び本格的な情報発信に向け、挑戦事例の収集、コンテンツ制作及び運用体制の構築等が進められている。年間公開数や年間発信回数等のKPIについては、本格的なサービス開始後の実績を踏まえて評価することが適当である。一方、進捗報告において「数・質とも確保できている」としている点については、「質」をどのような基準に基づき判断したのかが明確ではないため、ブランド方針との整合性やコンテンツとしての訴求力等、その評価根拠を具体的に示す必要がある。また、「広報活動の試行実施と効果測定」については、資料請求者数、オープンキャンパス総参加者数及び総志願者数をKPIとしているが、特に総志願者数は入試終了後に確定する指標であり、現時点で最終的な達成状況を評価することはできない。このため、中間時点では、入試広報基本方針に基づく広報・PR活動が計画に沿って実施され、必要な見直しが行われているかを確認し、最終的なKPIの達成状況については年度末評価において検証することが適当である。以上から、現時点では測定時期に至っていないKPIが含まれていること自体をもって評価を不適切とするものではないが、「挑戦事例の収集・発信体制の構築」における質的評価の根拠を明確にしたうえで、自己点検評価の妥当性を確認する必要がある。 | 大学管理事務運営委員会 | 3 | 3 | 3 | A |

| 令和8(2026)年度事業計画「進捗」チェックリスト自己点検・評価 | | | 全学自己評価実施委員会 | | 評価実施運営委員会 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野 | 施策NO | 実施施策 | 自己点検評価の妥当性判断<br><選択肢><br>妥当：評価と実態が一致<br>やや過大：少し高すぎる<br>少し低い：やや過小 | 内部質保証推進委員会への上申コメント | 評価実施運営委員会名 | 実施状況の進捗 | 成果の兆し中間成果 | 改善取組状況 | 総合評価 |
| 学生支援分野 | 51 | ディプロマ・ポリシーに到達できる学生への粘り強い支援<br>（離学者の抑制） | 妥当 | 「離学率のモニタリングと施策の効果測定」については、2025年度の取組を踏まえた離学対策の見直し、出席不良者の抽出・ケア、教務相談等を通じた離学理由・出席不良理由の情報収集及び分析を進め、後期以降の具体的な離学対策につなげる取組が計画に沿って進められていることから、自己点検評価は妥当である。特に、離学の予兆がある学生を早期に把握し、収集したデータを基に支援の方向性を見直す仕組みを継続している点は、本施策の目的である離学抑制に資する取組として評価できる。今後も引き続き、得られたデータから分析検討を行い、効果的な施策の検討を進めていただきたい。なお、KPIである離学率3.2%以下の目標については、年度途中では最終的な達成状況を確定できないため、年度末に実績値を確認し、実施した支援施策との関係も含めて成果を検証していただきたい。 | 教務委員会 | 3 | 2 | 3 | B |
| | 52 | 修学への支援<br>（より効果的な入学前教育、学修支援体制の更なる充実、多様な学生へのきめ細かな支援、保護者との連携強化等） | 妥当 | 「入学前教育プログラムの試行導入」については、AI教材や適性診断等を活用した個別最適化型・動機付け重視型の入学前教育への転換に向けた取組を進めるとともに、初年次教育における学生アシスタントの活用等を通じ、入学前から入学後までをつなぐ修学支援体制の構築が進められている。また、「エンロールメント・マネジメントの観点からの学修支援体制の強化と新たなサポート施策の実施」についても、履修・成績・出席等のデータを活用して学修リスクのある学生を早期に把握し、アウトリーチ型の支援につなげる仕組みの構築が進められており、従来の受動的な支援から能動的な支援への転換が図られている。主要なKPIについては、入学前教育や後期以降の支援実施後に測定する項目が多く、現時点では最終的な達成状況を評価できないものの、各取組は概ね計画に沿って進められていることから、自己点検評価は妥当である。今後も引き続き、各プログラムの実施状況とKPIを継続的に把握し、入学前教育から在学中の学修支援までの一連の取組が、学修成果や修学継続にどのような効果をもたらしたかを年度末に検証されたい。 | 大学教育センター運営委員会 | 3 | 3 | 3 | A |
| | 53 | 学生生活への支援<br>（有効的な奨学金制度、クラブ・サークル等の加入率向上、通学環境の整備、学生相談室及び保健室の運用について、活発な国際交流支援等） | 妥当 | 「多様な通学手段の開発による通学環境の促進」については、第一種原動機付自転車の車両仕様変更への対応を完了し、学内表示や大学ホームページの表記変更を実施している。また、「学生相談室及び保健室と各学部の連携を強化し、情報共有の徹底をはかる」については、学生相談室と保健室の連携強化に向けた規程の見直しを進め、今後の管理体制について学生委員会を中心とする運用へ整理するなど、支援体制の改善が具体化している。「国際交流プログラムの強化」についても、新たな協定先である嘉泉大学との協定締結に向けた調整が進むとともに、外国人留学生の就職支援についてインターンシップへの取組まで進めるなど、次年度以降の展開につながる進捗が確認できる。しかし、一部のマイルストーンには未記入箇所がみられるため、施策との整合性を図ってもらいたい。施策全体として計画に沿った進捗が認められることから、自己点検評価は妥当である。今後は、検討中の第二種原動機付自転車への対応、学生相談室・保健室を含む支援体制の具体化、国際交流に係る協定締結及び留学生就職支援の実施状況について、設定したKPIに基づき年度末に成果を検証されたい。 | 学生委員会 | 3 | 3 | 3 | A |
| | 54 | キャリア支援<br>（就職支援体制の強化、実就職率の向上、資格取得に関する支援の取組） | 妥当 | 「就職支援体制の強化施策の試行導入」については、就職活動の早期化等を踏まえ、個別相談体制や就職ガイダンス、企業研究イベント等の見直しに加え、外国人留学生や障がいのある学生を含めた包括的な就職支援体制の構築に向けた検討が進められている。また、「資格取得受講者数の改善を図る」についても、資格講座受講者数の減少という課題を踏まえ、講座ラインナップやガイダンス、学生への周知方法、運営委託体制等の見直しを進めていることから、現時点の自己点検評価は妥当である。今後は、企業との接触回数、就職相談件数、ガイダンス等の理解度・満足度、資格講座受講者数、資格試験・公務員試験の合格実績等のKPIを継続的に確認し、各取組が実就職率の向上や学生の進路実現にどのような効果をもたらしたかを年度末に検証されたい。 | キャリア委員会 | 2 | 3 | 3 | B |

| 令和8(2026)年度事業計画「進捗」チェックリスト自己点検・評価 | | | 全学自己評価実施委員会 | | 評価実施運営委員会 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野 | 施策NO | 実施施策 | 自己点検評価の妥当性判断<br><選択肢><br>妥当：評価と実態が一致<br>やや過大：少し高すぎる<br>少し低い：やや過小 | 内部質保証推進委員会への上申コメント | 評価実施運営委員会名 | 実施状況の進捗 | 成果の兆し中間成果 | 改善取組状況 | 総合評価 |
| 組織運営分野 | 61 | 自己点検・評価活動の不断の見直し<br>（内部質保証のシステムの強化、学生の意見や外部評価を取り入れた改善・改革、教職協働による重点施策の推進、第４期機関別認証評価への取組等） | 妥当 | 「認証評価に基づく改善施策の検討開始」については、第4期認証評価の実地調査等を通じて把握した課題及び今後示される評価結果を、具体的な改善施策の検討につなげることとしており、認証評価への対応を一過性のものとせず、自己点検・評価活動の継続的な改善につなげる取組が進められている。また、「第4期大学認証評価の受審プロセスの円滑な遂行」については、自己点検・評価報告書の提出、書面審査への対応、実地調査に必要な資料・会場・対応体制の整備等を、学長・副学長をはじめ各学部・関係部署との全学的な連携のもとで計画的に進め、実地調査までの受審プロセスを着実に遂行している。認証評価への対応と、その結果を踏まえた改善施策の検討を一連のPDCAサイクルとして位置付けて取組を進めていることから、自己点検評価は妥当である。今後は、大学基準協会から示される評価結果を踏まえ、指摘事項のみならず長所や改善の機会も含めて整理し、次年度以降の自己点検・評価及び内部質保証活動へ確実に反映されたい。 | 大学管理事務運営委員会 | 3 | 3 | 3 | A |
| | 62 | 地域や産業のニーズに応えられる学位プログラムの模索<br>（既存学位プログラムの検証、新大学設置基準に照らし合わせた学位プログラムの見直し、財政基盤を踏まえた教育研究組織等） | | | 大学管理事務運営委員会 | | | | |
| | 63 | 自由と清新の気風のもと、メンタルヘルスとウェルビーイングの強化<br>（ハラスメントの撲滅、個人情報の保護、個人の尊厳に対する配慮、組織的なSD活動等による教職員の資質向上、学生・教職員の満足度向上等） | 妥当（森重） | 「教職員のウェルビーイング支援体制の構築」については、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止と相談しやすい職場環境の形成を目的として、管理職を対象としたラインケア研修の実施に向けた取組が計画的に進められている。研修内容についても、メンタル不調の初期サインの把握、適切な声かけ、相談窓口への連携に加え、ハラスメント防止やアサーティブコミュニケーションを取り入れるなど、管理職に求められる実践的な対応力の向上を図る内容として具体化されている。また、管理職が受講しやすいオンデマンド形式を基本とし、受講後の理解度確認やアンケートによる効果検証を行う仕組みも設定されており、研修の実施にとどまらず、その成果を次年度以降の改善につなげる設計となっている。教職員が安心して働くことのできる職場環境の形成及びウェルビーイング支援体制の強化という施策目的に沿って取組が進められていることから、自己点検評価は妥当である。今後は、研修終了後に受講率やアンケート結果等を集計・分析し、ラインケアに関する理解度や実務への活用状況を検証したうえで、継続的な支援体制の改善につなげられたい。 | 大学管理事務運営委員会 | 3 | 2 | 3 | B |
| | 64 | 大学運営体制の充実と効率化<br>（学長のリーダーシップに基づく取組の推進、組織的・継続的なＳＤ体制の確立、コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントと危機管理体制の強化、情報公開の推進、大学組織としての外部資金導入への取組み、業務効率化、機構改革等） | やや過大 | 「学長のリーダーシップに基づく教学マネジメントの推進」、「大学組織としての外部資金導入への取組み強化」、「SD基本方針および体系図の策定」、「コンプライアンス強化のための教育プログラムの導入」、「情報公開の方針策定のための準備」及び「リスクマネジメントと危機管理体制の強化」については、それぞれ具体的な取組が進められており、施策全体として一定の進捗が認められる。一方、6つのマイルストーンのうち複数の取組が現時点では準備・作業段階にあり、個別評価についても「学長のリーダーシップに基づく教学マネジメントの推進」が C、その他のマイルストーンがBとなっていることから、施策全体の「成果の兆し・中間成果」を「3：成果が確認できる」とする評価は、現時点の到達状況に比してやや過大である。各取組において成果の兆しや一部成果は確認できるものの、具体的な成果の確定やKPIの達成確認は今後となるものが多いことから、「成果の兆し・中間成果」については、「3：成果が確認できる」から「2：一部成果がある」への見直しが妥当と考える。 | 大学管理事務運営委員会 | 2 | 3 | 3 | B |

令和８（2026）年 10 月９日

教務委員会
委員長　矢倉　研二郎　殿

内部質保証推進委員会
委員長　平山　弘

令和８（2026）年度事業計画施策（進捗）に係る評価及び指示について

令和８（2026）年度事業計画に基づく自己点検・評価（進捗）については、各マイルストーンの主担当委員会が進捗状況及び KPI 達成状況等を確認し、各実施施策の主担当委員会において施策単位の自己点検評価を取りまとめています。

これらの自己点検評価について、全学自己評価実施委員会からの上申を受け、内部質保証推進委員会において、各実施施策及びマイルストーンの進捗状況、KPI の達成状況並びに自己点検評価の妥当性を確認しました。

その結果、教務委員会が主担当として取りまとめた各実施施策について、下記のとおり評価するとともに、今後の取組に係る確認事項及び必要な改善指示を示します。

記

**【施策 No.11】学修者本位の教育への転換・促進**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

学修成果の可視化、基礎学力育成に向けた現状分析及び公正・公平な成績評価に係る各取組について、概ね計画に沿って進められており、自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

各マイルストーンはいずれも調査・周知・検討段階を含むことから、年度末に向けて、実施した取組を具体的な成果につなげること。特に、ディプロマ・ポリシー到達度の自己評価、基礎学力に関する調査・分析を踏まえた次期カリキュラム編成の基礎資料の作成、成績評価及び成績分布公表に係る方針策定について、設定した KPI 及び成果物との対応関係を明確にしたうえで成果を検証すること。

また、予算を伴う取組については、評価根拠をより明確にする観点から、費用対効果についても可能な範囲で具体的に示すこと。

**【施策 No.12】時代に即した授業形態の開発・発展**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「最適化された学修体験実現へ向けたインフラ整備」については、事業内容の見直し後の計画に基づき、オンデマンド科目の担当教員との課題整理及び改善策の検討を行い、TA の導入、開講時限の変更、段階的学習モデルの検討等を進めていることが確認できる。

また、「対面授業と遠隔授業を組み合わせた授業モデルの試行」についても、他大学におけるオンライン授業実施基準の調査・整理を行い、本学における基準作成やモデルコースの具体化に向けた検討を進めていることが確認できる。

いずれのマイルストーンについても、修正後の事業計画に沿った取組及び一定の中間成果が確認できることから、現時点の自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

本学におけるオンライン授業実施基準の作成、モデルコースの具体化、段階的学習モデルの導入可能性の検討及びオンライン授業経験者への調査・FD での共有等、後期に予定する取組を着実に進め、年度末にその成果を検証すること。

**【施策 No.13】学生の学修効率の向上および学修時間の増大**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「学生の学修状況に基づく改善策の検討」及び「授業時間・学期制度のシミュレーション」については、概ね計画に沿って取組が進められており、自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

「学生の学修状況に基づく改善策の検討」については、授業アンケート結果の分析内容及び把握した課題を具体的に示し、授業外学修を含む学修効率向上のための改善策の策定につなげること。

また、「授業時間・学期制度のシミュレーション」については、100 分授業を想定した学年暦の検討や他大学の授業時間・学期制度に関する調査結果を踏まえ、本学における制度検討に活用できる具体的な成果として取りまとめること。

**【施策 No.14】文理複眼的な思考ができる人材育成**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「副専攻制度の強化と拡充」、「教職課程教育改革に向けた提言の取りまとめ」及び「単位互換制度の拡大」については、概ね計画に沿って取組が進められており、施策全体の自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

「副専攻制度の強化と拡充」については、学生との意見交換や理解度アンケート等の結果を、文理融合のモデル履修プラン、履修要綱、ガイダンス資料等へ具体的に反映し、制度の理解促進につなげること。

「教職課程教育改革に向けた提言の取りまとめ」については、自己点検結果を基に改善策及び今後の方針を具体化し、2027 年度改革につながる提言書として取りまとめること。

「単位互換制度の拡大」については、新規提携先大学を選定した理由及び本学学生の学修機会の拡大にどのようにつながるのかを明確にし、本施策が掲げる文理複眼的な思考ができる人材育成との関係性を具体的に示すこと。

**【施策 No.15】AI に担えない真に人が果たすべき役割を考え実行できる人材育成**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「後期教養教育科目における学生調査及び育成プログラムの再構築」及び「課題解決力向上プログラムの試行導入」については、概ね計画に沿って取組が進められており、自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

「後期教養教育科目における学生調査及び育成プログラムの再構築」については、履修者数や学生への聞き取り等を通じて取組の効果を検証するとともに、単位修得に余裕のある上位年次学生への働きかけも含め、後期教養教育を広く学生へ浸透させる方策を検討すること。

「課題解決力向上プログラムの試行導入」については、他大学の事例調査及びキャリアゼミ履修生へのヒアリング・アンケート結果を分析し、その成果を課題解決型授業の設計及びプログラムの試行導入につなげること。

施策全体として、取組の実施にとどまらず、学生の学びにどのような成果が生じたのかを明確にし、次年度以降の制度化・展開につなげること。

**【施策 No.16】多様な価値観を持つ多様な背景の人材の育成**

**〔評価：再自己点検・再提出〕**

「リカレント教育プログラムの試行導入」については、プログラム設計や受入体制の整備等、試行実施に向けた準備が進められていることが確認できる。

一方、「留学生教育プログラムの試行導入」については、プロセス進捗状況として記載されている内容が今後の実施計画を示す記述となっており、現時点における実施状況及び到達状況を確認することができない。

このため、現状の資料では施策全体の自己点検評価の妥当性を十分に確認することができない。

**〔改善指示〕**

「留学生教育プログラムの試行導入」について、計画上では 4～5 月に留学生のグループ分け、6～10 月にグループご

とのサポート内容及びプログラムの検討を行うこととしているため、現時点で実際に実施した取組、現在の到達状況及び得られた検討結果を具体的に示すこと。

あわせて、「リカレント教育プログラムの試行導入」を含め、各マイルストーンの実施実績、KPI の達成状況及び自己点検評価との対応関係を明確にしたうえで、施策全体について改めて自己点検を実施すること。

再自己点検後の資料については、令和 8（2026）年 10 月 16 日までに全学自己評価実施委員会及び内部質保証推進委員会に再提出し、改めて評価・確認を受けること。

**【施策 No.51】ディプロマ・ポリシーに到達できる学生への粘り強い支援**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「離学率のモニタリングと施策の効果測定」については、2025 年度の取組を踏まえた離学対策の見直し、出席不良者の抽出・ケア、教務相談等を通じた離学理由・出席不良理由の情報収集及び分析を進め、後期以降の具体的な離学対策につなげる取組が計画に沿って進められていることから、自己点検評価は妥当である。

特に、離学の予兆がある学生を早期に把握し、収集したデータを基に支援の方向性を見直す仕組みを継続している点は、本施策の目的である離学抑制に資する取組として評価できる。

**〔今後の確認・取組事項〕**

前期に収集したデータの分析結果を全学的に共有し、優先度の高い施策を具体的な学生支援につなげるとともに、その効果を検証すること。

なお、KPI である離学率 3.2%以下については、年度途中では最終的な達成状況を確定できないことから、年度末に実績値を確認し、実施した支援施策との関係も含めて成果を検証すること。

以上

令和８（2026）年 10 月９日

大学教育センター運営委員会
委員長　森下　信雄　殿

内部質保証推進委員会
委員長　平山　弘

令和８（2026）年度事業計画施策（進捗）に係る評価及び指示について

令和８（2026）年度事業計画に基づく自己点検・評価（進捗）については、各マイルストーンの主担当委員会が進捗状況及び KPI 達成状況等を確認し、各実施施策の主担当委員会において施策単位の自己点検評価を取りまとめています。

これらの自己点検評価について、全学自己評価実施委員会からの上申を受け、内部質保証推進委員会において、各実施施策及びマイルストーンの進捗状況、KPI の達成状況並びに自己点検評価の妥当性を確認しました。

その結果、大学教育センター運営委員会が主担当として取りまとめた各実施施策について、下記のとおり評価するとともに、今後の取組に係る確認事項及び必要な改善指示を示します。

記

**【施策 No.52】修学への支援**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「入学前教育プログラムの試行導入」については、AI 教材や適性診断等を活用した個別最適化型・動機付け重視型の入学前教育への転換に向けた取組を進めるとともに、初年次教育における学生アシスタントの活用等を通じ、入学前から入学後までをつなぐ修学支援体制の構築が進められている。

また、「エンロールメント・マネジメントの観点からの学修支援体制の強化と新たなサポート施策の実施」についても、履修・成績・出席等のデータを活用して学修リスクのある学生を早期に把握し、アウトリーチ型の支援につなげる仕組みの構築が進められており、従来の受動的な支援から能動的な支援への転換が図られている。

主要な KPI については、入学前教育や後期以降の支援実施後に測定する項目が多く、現時点では最終的な達成状況を評価できないものの、各取組は概ね計画に沿って進められていることから、自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

「入学前教育プログラムの試行導入」については、AI 教材、適性診断、学生アシスタント等を活用した取組の実施状況を継続的に把握し、受講率、修了率、理解度その他設定した KPI に基づき、その効果を検証すること。

「エンロールメント・マネジメントの観点からの学修支援体制の強化と新たなサポート施策の実施」については、学修リスクのある学生の把握状況、アウトリーチの実施状況及び支援後の修学状況等を確認し、支援の有効性を検証すること。

施策全体として、入学前教育から在学中の学修支援までの一連の取組について、各プログラムの実施状況及び KPI を継続的に把握し、学生の学修成果や修学継続にどのような効果をもたらしたかを年度末に検証するとともに、その結果を次年度以降の支援内容及び実施体制の改善につなげること。

以上

令和 8（2026）年 10 月 9 日

学術情報委員会
委員長　森重　雅之　殿

内部質保証推進委員会
委員長　平山　弘

令和 8（2026）年度事業計画施策（進捗）に係る評価及び指示について

令和 8（2026）年度事業計画に基づく自己点検・評価（進捗）については、各マイルストーンの主担当委員会が進捗状況及び KPI 達成状況等を確認し、各実施施策の主担当委員会において施策単位の自己点検評価を取りまとめています。

これらの自己点検評価について、全学自己評価実施委員会からの上申を受け、内部質保証推進委員会において、各実施施策及びマイルストーンの進捗状況、KPI の達成状況並びに自己点検評価の妥当性を確認しました。

その結果、学術情報委員会が主担当として取りまとめた各実施施策について、下記のとおり評価するとともに、今後の取組に係る確認事項及び必要な改善指示を示します。

記

**【施策 No.21】研究活動の推進・深化**

**〔評価：再自己点検・再提出〕**

「研究活動の促進と成果の可視化」及び「研究成果の情報発信強化」については、それぞれ取組が進められていることは確認できるものの、設定した KPI と進捗報告に記載された実績との対応関係が十分に整理されておらず、各 KPI が現時点でどの程度達成されているのかを明確に確認することができない。

特に、「研究活動の促進と成果の可視化」については、ChatAI の利用率、AI 活用関連 FD、学生向けチャットボット PoC、生成 AI ガイドラインの改訂・周知等を KPI として設定していることから、それぞれについて現時点の実績及び達成状況を対応させて示す必要がある。

また、「研究成果の情報発信強化」についても、国際学会発表制度の要項改正及び教員研究費の海外出張における弾力的運用の周知等について、設定した KPI に対する実績及び達成状況を明確にする必要がある。

**〔改善指示〕**

各マイルストーンについて、当初設定した KPI と現時点の実績との対応関係を整理し、KPI ごとの達成状況及びその評

価根拠を明確にすること。

そのうえで、施策全体について改めて自己点検を実施し、実施状況、成果の兆し・中間成果及び改善取組状況の各評価が、各マイルストーンの実績及び KPI 達成状況と整合しているかを再確認すること。

再自己点検後の資料については、令和 8（2026）年 10 月 16 日までに全学自己評価実施委員会及び内部質保証推進委員会に再提出し、改めて評価・確認を受けること。

**【施策 No.22】研究環境の整備**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「研究倫理教育の強化」及び「図書館利用環境の拡充計画策定」については、当初計画から一部に遅れや未完了の事項が認められるものの、施策全体として取組は進められており、現時点の自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

「研究倫理教育の強化」については、研究セキュリティに係る事項を反映する必要が生じたことから、「研究倫理と研究インテグリティ確保に関するガイドライン」の策定・承認が当初予定より遅れているため、現時点の到達状況を KPI に即して明確にするとともに、後期における策定、承認、周知及び実施までの工程を明確にすること。

また、「図書館利用環境の拡充計画策定」については、利用者ニーズの収集・分析及び図書館拡充計画報告書の策定に向けた進捗状況を具体的に示し、年度内の着実な完了につなげること。

**【施策 No.23】研究成果の社会還元と実装化**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「一般向け研究公開イベントの試行開催」及び「成果発表会とシンポジウムの定期開催」については、講座編成や実施準備等が概ね計画に沿って進められており、現時点における自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

施策概要では、産業経済研究所と中小企業ベンチャー支援センターとの共催により、研究成果を一般企業向けにアレンジした講座編成を行い、産官学連携情報を一元的に発信することとしていることから、今後の進捗確認において、当該取組の具体的な実施状況を明確に示すこと。

また、講座等の本実施が 10 月以降に予定されていることから、参加者数等の KPI については後半期の実績を確認するとともに、単なる開催実績にとどまらず、研究成果の社会還元や産官学連携、次年度以降の継続・発展につながった成果を含めて年度末に検証すること。

以上

令和８（2026）年 10 月９日

社会連携委員会
委員長　森重　昌之　殿

内部質保証推進委員会
委員長　平山　弘

令和８（2026）年度事業計画施策（進捗）に係る評価及び指示について

令和８（2026）年度事業計画に基づく自己点検・評価（進捗）については、各マイルストーンの主担当委員会が進捗状況及び KPI 達成状況等を確認し、各実施施策の主担当委員会において施策単位の自己点検評価を取りまとめています。

これらの自己点検評価について、全学自己評価実施委員会からの上申を受け、内部質保証推進委員会において、各実施施策及びマイルストーンの進捗状況、KPI の達成状況並びに自己点検評価の妥当性を確認しました。

その結果、社会連携委員会が主担当として取りまとめた各実施施策について、下記のとおり評価するとともに、今後の取組に係る確認事項及び必要な改善指示を示します。

記

**【施策 No.31】地域社会との連携強化、イノベーション・コモンズ（共創拠点化）の整備**

**〔評価：再自己点検・再提出〕**

「生涯学習プログラムの設計」及び「共同プロジェクトの試行」については、自治体や関係機関との連携、公開講座、各種連携事業等の取組が進められていることは確認できる。

一方、進捗報告及び KPI 達成状況と、当初設定したマイルストーン及び施策全体の KPI との対応関係が十分に整理されておらず、各取組が現時点でどの程度進捗し、どの KPI の達成につながっているのかを明確に確認することができない。

特に、「生涯学習プログラムの設計」については、公開講座や自治体等との連携事業の実施状況を、設定した KPI に即して具体的な件数等で示す必要がある。

また、「共同プロジェクトの試行」についても、新たな社会連携活動支援制度の構築、南大阪広域連携に係る企画、公開講座及び活動報告会等について、当初計画に対する現時点の実施状況及び達成度を明確にする必要がある。

**〔改善指示〕**

施策全体として設定している「連携活動事業数」「連携活動情報発信数」を含む各 KPI について、各マイルストーンの実施実績との対応関係を整理し、現時点の達成状況を具体的に示すこと。

そのうえで、「実施状況の進捗」「成果の兆し・中間成果」「改善取組状況」の各評価について、その根拠が実施実績及び KPI 達成状況と整合しているかを再確認し、施策全体について改めて自己点検を実施すること。

再自己点検後の資料については、令和 8（2026）年 10 月 16 日までに全学自己評価実施委員会及び内部質保証推進委員会に再提出し、改めて評価・確認を受けること。

**【施策 No.32】学生や教職員の学術交流の促進**

**〔評価：再自己点検・再提出〕**

「研究成果の発信プラットフォーム構築」及び「学術交流プログラムの試行導入」については、各種取組が進められていることは確認できるものの、当初設定した KPI と進捗報告に記載された実績との対応関係が十分に整理されておらず、各 KPI が現時点でどの程度達成されているのかを明確に確認することができない。

「研究成果の発信プラットフォーム構築」については、教育研究業績データベースの年度内稼働及び社会連携関連情報の運用等について、当初計画に対する現在の到達状況を具体的に示す必要がある。

また、「学術交流プログラムの試行導入」については、協定締結先、事業者、各種加盟団体・連携先等との学術交流について、実施した事業の内容及び件数を明示し、設定した KPI との対応関係を整理する必要がある。

**〔改善指示〕**

各マイルストーンについて、当初計画、現時点の実施実績及び KPI 達成状況との対応関係を整理し、どの取組がどの KPI の達成につながっているのかを明確にすること。

そのうえで、施策全体の自己点検評価について、実施実績及び KPI 達成状況に基づき改めて妥当性を確認し、必要に応じて評価を見直すこと。

再自己点検後の資料については、令和 8（2026）年 10 月 16 日までに全学自己評価実施委員会及び内部質保証推進委員会に再提出し、改めて評価・確認を受けること。

以上

令和８（2026）年 10 月９日

学生委員会
委員長　新谷　雅美　殿

内部質保証推進委員会
委員長　平山　弘

令和８（2026）年度事業計画施策（進捗）に係る評価及び指示について

令和８（2026）年度事業計画に基づく自己点検・評価（進捗）については、各マイルストーンの主担当委員会が進捗状況及び KPI 達成状況等を確認し、各実施施策の主担当委員会において施策単位の自己点検評価を取りまとめています。

これらの自己点検評価について、全学自己評価実施委員会からの上申を受け、内部質保証推進委員会において、各実施施策及びマイルストーンの進捗状況、KPI の達成状況並びに自己点検評価の妥当性を確認しました。

その結果、学生委員会が主担当として取りまとめた各実施施策について、下記のとおり評価するとともに、今後の取組に係る確認事項及び必要な改善指示を示します。

記

**【施策 No.53】学生生活への支援**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「多様な通学手段の開発による通学環境の促進」については、第一種原動機付自転車の車両仕様変更への対応を完了し、学内表示や大学ホームページの表記変更を実施するとともに、第二種原動機付自転車の通学利用についても検討を進めていることが確認できる。

また、「学生相談室および保健室と各学部の連携を強化し、情報共有の徹底をはかる」については、学生相談室と保健室の連携強化に向けた規程の見直しを進め、今後の管理体制について学生委員会を中心とする運用へ整理するなど、支援体制の改善が具体化している。

「国際交流プログラムの強化」についても、新たな協定先である嘉泉大学との協定締結に向けた調整が進むとともに、外国人留学生の就職支援についてインターンシップへの取組まで進めるなど、次年度以降の展開につながる進捗が確認できる。

各マイルストーンにおいて具体的な取組及び成果が確認され、施策全体として計画に沿った進捗が認められることから、自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

「多様な通学手段の開発による通学環境の促進」については、検討中の第二種原動機付自転車への対応について結論を整理し、学生の安全性及び利便性の観点から通学環境の改善につなげること。

「学生相談室および保健室と各学部の連携を強化し、情報共有の徹底をはかる」については、規程の見直し及び学生委員会を中心とした管理・連携体制を具体化し、学生相談室、保健室及び各学部間における情報共有と支援の実効性を確認すること。

「国際交流プログラムの強化」については、協定締結及び外国人留学生の就職支援等の取組を着実に進めるとともに、設定した KPI に基づき、国際交流機会の拡充や留学生支援にどのような成果が生じたかを年度末に検証すること。

以上

令和８（2026）年 10 月９日

キャリア委員会
委員長　西本　真弓　殿

内部質保証推進委員会
委員長　平山　弘

令和８（2026）年度事業計画施策（進捗）に係る評価及び指示について

令和８（2026）年度事業計画に基づく自己点検・評価（進捗）については、各マイルストーンの主担当委員会が進捗状況及び KPI 達成状況等を確認し、各実施施策の主担当委員会において施策単位の自己点検評価を取りまとめています。

これらの自己点検評価について、全学自己評価実施委員会からの上申を受け、内部質保証推進委員会において、各実施施策及びマイルストーンの進捗状況、KPI の達成状況並びに自己点検評価の妥当性を確認しました。

その結果、キャリア委員会が主担当として取りまとめた各実施施策について、下記のとおり評価するとともに、今後の取組に係る確認事項及び必要な改善指示を示します。

記

**【施策 No.54】キャリア支援**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「就職支援体制の強化施策の試行導入」については、就職活動の早期化等を踏まえ、個別相談体制、就職ガイダンス、企業研究イベント等の見直しに加え、外国人留学生や障がいのある学生を含めた包括的な就職支援体制の構築に向けた検討が進められていることが確認できる。

また、「資格取得受講者数の改善を図る」についても、資格講座受講者数の減少という課題を踏まえ、講座ラインナップ、ガイダンス、学生への周知方法、運営委託体制等の見直しを進めていることが確認できる。

資格講座受講者数や実就職率に低下傾向がみられるなど、成果面では引き続き課題が認められるものの、課題を把握したうえで支援内容及び実施体制の改善・見直しに取り組んでいることから、現時点の自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

「就職支援体制の強化施策の試行導入」については、企業との接触回数、就職相談件数、ガイダンス等の理解度・満

足度その他設定した KPI を継続的に確認するとともに、個別相談や各種支援施策が学生の就職活動及び進路決定にどのような効果をもたらしたかを検証すること。

「資格取得受講者数の改善を図る」については、講座内容や周知方法等の見直しによる受講者数の変化を確認するとともに、資格試験・公務員試験等の合格実績を含め、取組の効果を検証すること。

施策全体として、各支援施策の実施状況及び KPI の達成状況を継続的に把握し、実就職率の向上や学生の進路実現にどのようにつながったかを年度末に検証するとともに、その結果を次年度以降の支援内容及び実施体制の改善につなげること。

以上

令和８（2026）年 10 月９日

入試実行委員会
委員長　三好　哲也　殿

内部質保証推進委員会
委員長　平山　弘

令和８（2026）年度事業計画施策（進捗）に係る評価及び指示について

令和８（2026）年度事業計画に基づく自己点検・評価（進捗）については、各マイルストーンの主担当委員会が進捗状況及び KPI 達成状況等を確認し、各実施施策の主担当委員会において施策単位の自己点検評価を取りまとめています。

これらの自己点検評価について、全学自己評価実施委員会からの上申を受け、内部質保証推進委員会において、各実施施策及びマイルストーンの進捗状況、KPI の達成状況並びに自己点検評価の妥当性を確認しました。

その結果、入試実行委員会が主担当として取りまとめた各実施施策について、下記のとおり評価するとともに、今後の取組に係る確認事項及び必要な改善指示を示します。

記

**【施策 No.41】選ばれる大学をめざし、新たな入試制度改革方針に沿ったブランドアップを図れる入試制度の構築**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「DX を活用した入試システム等の導入と試行」、「入試制度改革方針に基づく新しい入試制度・奨学金制度第二段階を導入」及び「選抜入試の競争倍率向上施策の試行」については、新たな入試制度の構築、DX の活用及び志願者獲得に向けた取組が進められており、自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

2028 年度入試（2027 年度実施）の見直しに係る進捗報告において、「入試実行委員会にて、具体的施策の策定会議を複数回実施した」と記載されていることから、入試実行委員会自体において複数回検討を行ったのか、同委員会の下に別途検討のための会議体を設置して実施したのか等、実施体制及び検討プロセスが明確となるよう整理すること。

また、今後は、各入試制度の実施結果、DX 導入による効果及び競争倍率向上に向けた取組の成果について、設定した KPI との対応関係を踏まえて検証し、次年度以降の入試制度改善につなげること。

**【施策 No.42】多様な価値観を持つ多様な背景の人材の受入れ**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「多様な背景を持つ学生の募集強化」については、短期大学等への 3 年次編入学指定校枠の打診・協議に加え、総合学科・専門学科・通信課程を有する高等学校や日本語学校等を対象とした募集広報を具体的に設定するなど、多様な背景や価値観を持つ学生の受入れに向けた取組が進められている。

また、「編入学生受け入れ後の支援強化」についても、編入学生が本学での学修へ円滑に移行できるよう、ガイダンス、規程、履修等の課題を整理し、支援策の改善につなげる取組が進められている。

学生の募集段階における受入れ拡大と、入学後の学修支援の両面から施策を展開しており、「多様な価値観を持つ多様な背景の人材の受入れ」という施策目的との整合性が認められることから、自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

募集段階における各取組について、対象となる高等学校、短期大学、日本語学校等への働きかけの成果を把握するとともに、編入学制度等を通じた実際の志願・入学状況との関係を検証すること。

また、編入学生に対する入学後の支援については、ガイダンス、履修支援等の改善内容を具体化するとともに、学生の修学状況や支援ニーズを把握し、募集から入学後支援までを一体的に検証すること。

**【施策 No.43】高大接続の取組強化**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「高大接続プログラムの試行導入」については、今年度実施するプログラムの整理を行い、順次、高等学校との連携プログラムを実施するなど、計画に沿って取組が進められていることが確認できる。

また、「連携校数の拡大と教育連携の強化」についても、高大連携校への訪問、校内ガイダンス、本学見学会等の実施状況及び入試に係る KPI の進捗状況が具体的に示されており、取組の進捗が確認できる。

以上から、各マイルストーンは現時点において概ね計画に沿って進められており、自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

「高大接続プログラムの試行導入」については、「今年度の実施プログラムを整理した」とする内容について、対象となるプログラム及び整理・見直しを行った内容を具体的に示し、取組の進捗及び成果がより明確となるよう整理すること。

また、高大接続プログラムの実施内容及びその効果を整理するとともに、「連携校数の拡大と教育連携の強化」を含め、教育連携の取組が志願行動等にどのようにつながったかを年度末に検証し、次年度以降の高大接続施策及び入試広報施策の改善につなげること。

以上

令和８（2026）年 10 月９日

大学管理事務運営委員会
委員長　中島　功　殿

内部質保証推進委員会
委員長　平山　弘

令和８（2026）年度事業計画施策（進捗）に係る評価及び指示について

令和８（2026）年度事業計画に基づく自己点検・評価（進捗）については、各マイルストーンの主担当委員会が進捗状況及び KPI 達成状況等を確認し、各実施施策の主担当委員会において施策単位の自己点検評価を取りまとめています。

これらの自己点検評価について、全学自己評価実施委員会からの上申を受け、内部質保証推進委員会において、各実施施策及びマイルストーンの進捗状況、KPI の達成状況並びに自己点検評価の妥当性を確認しました。

その結果、大学管理事務運営委員会が主担当として取りまとめた各実施施策について、下記のとおり評価するとともに、今後の取組に係る確認事項及び必要な改善指示を示します。

記

**【施策 No.44】大学広報の強化（広報・マーケティング戦略の推進）**

**〔評価：評価根拠の補足確認・今後の確認事項あり〕**

「挑戦事例の収集・発信体制の構築」については、「阪南挑戦 TV 局（仮）」の特設ページ開設及び本格的な情報発信に向け、挑戦事例の収集、コンテンツ制作及び運用体制の構築等が進められている。年間公開数や年間発信回数等の KPI については、本格的なサービス開始後の実績を踏まえて評価することが適当である。

一方、進捗報告において「数・質とも確保できている」としている点については、「質」をどのような基準に基づき判断したのかが明確ではなく、評価根拠を補足する必要がある。

また、「広報活動の試行実施と効果測定」については、資料請求者数、オープンキャンパス総参加者数及び総志願者数を KPI としているが、特に総志願者数は入試終了後に確定する指標であるため、現時点で最終的な達成状況を評価することはできない。測定時期に至っていない KPI が含まれていること自体をもって、自己点検評価を不適切とするものではない。

**〔今後の確認・取組事項〕**

「挑戦事例の収集・発信体制の構築」については、ブランド方針との整合性、コンテンツとしての訴求力等、「質」を評価した根拠を具体的に示すこと。

「広報活動の試行実施と効果測定」については、中間時点では入試広報基本方針に基づく広報・PR 活動の実施状況及び必要な見直しの状況を確認し、資料請求者数、オープンキャンパス総参加者数、総志願者数等の最終的な KPI 達成状況については、測定可能となった時点及び年度末の自己点検・評価において検証すること。

**【施策 No.61】自己点検・評価活動の不断の見直し**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「認証評価に基づく改善施策の検討開始」については、第 4 期認証評価の実地調査等を通じて把握した課題及び今後示される評価結果を、具体的な改善施策の検討につなげることとしており、認証評価への対応を一過性のものとせず、自己点検・評価活動の継続的な改善につなげる取組が進められている。

また、「第 4 期大学認証評価の受審プロセスの円滑な遂行」については、自己点検・評価報告書の提出、書面審査への対応、実地調査に必要な資料・会場・対応体制の整備等を、学長・副学長をはじめ各学部・関係部署との全学的な連携のもとで計画的に進め、実地調査までの受審プロセスを着実に遂行している。

認証評価への対応と、その結果を踏まえた改善施策の検討を一連の PDCA サイクルとして位置付けて取組を進めていることから、自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

大学基準協会から示される評価結果を踏まえ、指摘事項のみならず、長所や改善の機会も含めて整理し、具体的な改善施策に結び付けること。

また、認証評価で得られた外部評価を次年度以降の自己点検・評価及び内部質保証活動へ確実に反映し、その改善状況を継続的に確認すること。

**【施策 No.63】自由と清新の気風のもと、メンタルヘルスとウェルビーイングの強化**

**〔評価：妥当・今後の確認事項あり〕**

「教職員のウェルビーイング支援体制の構築」については、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止と相談しやすい職場環境の形成を目的として、管理職を対象としたラインケア研修の実施に向けた取組が計画的に進められている。

研修内容についても、メンタル不調の初期サインの把握、適切な声かけ、相談窓口への連携に加え、ハラスメント防止やアサーティブコミュニケーションを取り入れるなど、管理職に求められる実践的な対応力の向上を図る内容として具体化されている。

また、管理職が受講しやすいオンデマンド形式を基本とし、受講後の理解度確認やアンケートによる効果検証を行う仕組みも設定されており、研修の実施にとどまらず、その成果を次年度以降の改善につなげる設計となっている。

教職員が安心して働くことのできる職場環境の形成及びウェルビーイング支援体制の強化という施策目的に沿って取組

が進められていることから、自己点検評価は妥当である。

**〔今後の確認・取組事項〕**

研修終了後に受講率、理解度確認及びアンケート結果等を集計・分析し、ラインケアに関する理解度や実務への活用状況を検証すること。

その結果を踏まえ、研修内容、相談・支援体制その他必要な取組の改善につなげ、教職員のウェルビーイング支援体制を継続的に強化すること。

**【施策 No.64】大学運営体制の充実と効率化**

**〔評価：評価見直し〕**

「学長のリーダーシップに基づく教学マネジメントの推進」、「大学組織としての外部資金導入への取組み強化」、「SD 基本方針および体系図の策定」、「コンプライアンス強化のための教育プログラムの導入」、「情報公開の方針策定のための準備」及び「リスクマネジメントと危機管理体制の強化」については、それぞれ具体的な取組が進められており、施策全体として一定の進捗が認められる。

一方、6 つのマイルストーンのうち複数の取組が現時点では準備・作業段階にあり、個別評価についても「学長のリーダーシップに基づく教学マネジメントの推進」が C、その他のマイルストーンが B となっている。

このことから、施策全体の「成果の兆し・中間成果」を「3：成果が確認できる」とする評価は、現時点の到達状況に比してやや過大である。

各取組において成果の兆しや一部成果は確認できるものの、具体的な成果の確定や KPI の達成確認は今後となるものが多いことから、「成果の兆し・中間成果」については、「3：成果が確認できる」から「2：一部成果がある」への見直しが妥当と判断する。

**〔改善指示〕**

施策 No.64 の「成果の兆し・中間成果」について、「3：成果が確認できる」から「2：一部成果がある」へ評価を見直すこと。あわせて、各マイルストーンについて、年度末に向けて具体的な成果及び KPI の達成状況を確認し、その結果を踏まえて施策全体の評価を改めて検証すること。

以上